

かながわの リスクコミュニケーション

平成15年7月に「食品安全基本法」が制定され、「リスク分析」という手法が導入されました。リスク分析は、農薬の使用を例にすると、人に対して安全な量を評価し（リスク評価）、その量を超えないように使用方法や残留基準を定め（リスク管理）、これらの内容を公表して情報を共有し、生産者・製造者、流通業者、消費者、行政などの関係者がそれぞれの立場から意見交換し、理解を深める（リスクコミュニケーション）ことから成り立っています。

Q リスクってなに？

A 食品の安全性に関するリスクとは、食中毒菌や化学物質などの危害により、「どれくらい確率」で「どの程度」人の健康に影響するかを示すものです。

どのような食品にも、その食べ方や量によっては健康に悪影響を及ぼす可能性があるため、食品のリスクをゼロにすることはできませんが、少なくすることは可能です。

リスクコミュニケーション = 意見交換



「リスクコミュニケーション」とは

食品のリスクはできる限り小さくすることが望ましいのですが、リスクを小さくするためには多くの費用と人手がかかる場合もあり、社会としてどの程度のリスクを受け入れることができるのかを決める必要があります。そのためには関係者間で情報や意見を相互に交換し、信頼関係を築いていくことが重要であり、それを行う機会がリスクコミュニケーションです。

リスクコミュニケーションの取組み

神奈川県では、情報提供を推進し、情報や意見の交換の場を設け、県民の皆様の見解を反映させるよう努めています。

神奈川県食の安全・安心県民会議

消費者、学識経験者、食品関連事業者等の代表を委員とする「神奈川県食の安全・安心県民会議」を開催し、食の安全・安心の確保に関する情報や意見を交換します。

かながわ食の安全・安心シンポジウム

多くの県民の皆様と食の安全・安心に関する情報や意見の交換を行うため「かながわ食の安全・安心シンポジウム」を開催しています。皆様の積極的な参加をお待ちしています。

かながわ食の安全・安心シンポジウム



- 平成16年8月10日 藤沢市民会館で開催 参加者327名
- 各分野の方々による食の安全・安心に関する報告後、意見交換が行われました。



かながわ食の安全・安心相談ダイヤル

食の安全・安心に関して、疑問に思っていることや不安に感じていることなどについて電話相談を受け付けています。

●かながわ食の安全・安心相談ダイヤル

☎045-210-4685 (専用ダイヤル)

受付時間 午前8:30~11:30 午後1:00~4:30

(土日、祝日、年末年始の閉庁日を除く)

●神奈川県食の安全・安心推進会議ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seikatueisei/anzen/index.htm>